

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和2年12月3日(2020.12.3)

【公表番号】特表2020-500328(P2020-500328A)

【公表日】令和2年1月9日(2020.1.9)

【年通号数】公開・登録公報2020-001

【出願番号】特願2019-522321(P2019-522321)

【国際特許分類】

G 02 C 7/02 (2006.01)

G 02 B 3/00 (2006.01)

【F I】

G 02 C 7/02

G 02 B 3/00

A

【手続補正書】

【提出日】令和2年10月21日(2020.10.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0194

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0194】

本明細書では特定の実施態様を示し説明してきたが、そのような実施態様が例としてのみ提供されていることは当業者には明らかであろう。以下の特許請求の範囲が本発明の範囲を規定し、かつこれらの特許請求の範囲内の方法及び構造並びにそれらの等価物が本発明に包含されるものとする。

本件出願は、以下の態様の発明を提供する。

(態様1)

近視眼用の眼科用レンズであって：該眼の屈折異常を少なくとも部分的に矯正するための焦点屈折力を有するベースレンズ；及び少なくとも1つのマイクロレンズレットを含む少なくとも1つのマイクロレンズレットアレイを含み；該少なくとも1つのマイクロレンズレットアレイが、510nm～610nmの波長の対立する光信号を導入する、眼科用レンズ。

(態様2)

前記少なくとも1つのマイクロレンズレットアレイの前記少なくとも1つのマイクロレンズレットが450,000 μm²以下の面積を有する、態様1記載の眼科用レンズ。

(態様3)

前記少なくとも1つのマイクロレンズレットが、0.2mm²未満、0.25mm²未満、又は0.3mm²未満の面積を有する、態様1又は2記載の眼科用レンズ。

(態様4)

前記少なくとも1つのマイクロレンズレットアレイの前記少なくとも1つのマイクロレンズレットが750 μm以下の直径を有する、態様1～3のいずれか1項記載の眼科用レンズ。

(態様5)

前記少なくとも1つのマイクロレンズレットが、400 μm未満、500 μm未満、又は600 μm未満の直径を有する、態様1～4のいずれか1項記載の眼科用レンズ。

(態様6)

前記少なくとも1つのマイクロレンズレットアレイの前記少なくとも1つのマイクロレンズレットが20%以下のフィルレシオを有する、態様1～5のいずれか1項記載の眼科用レンズ。

(態様7)

前記少なくとも1つのマイクロレンズレットアレイの前記少なくとも1つのマイクロレンズレットが20%以下の瞳フィルレシオを有する、態様1~6のいずれか1項記載の眼科用レンズ。

(態様8)

前記少なくとも1つのマイクロレンズレットアレイの前記少なくとも1つのマイクロレンズレットが500mm~2000mmの焦点距離を有する、態様1~7のいずれか1項記載の眼科用レンズ。

(態様9)

前記少なくとも1つのマイクロレンズレットアレイの前記少なくとも1つのマイクロレンズレットが1000mmを超える焦点距離を有する、態様1~7のいずれか1項記載の眼科用レンズ。

(態様10)

前記マイクロレンズレットアレイが、中心間距離が1mm未満のマイクロレンズレットを含む、態様1~9のいずれか1項記載の眼科用レンズ。

(態様11)

前記マイクロレンズレットアレイが眼鏡レンズの前面にある、態様1~10のいずれか1項記載の眼科用レンズ。

(態様12)

前記マイクロレンズレットアレイが眼鏡レンズの後面にある、態様1~10のいずれか1項記載の眼科用レンズ。

(態様13)

前記マイクロレンズレットアレイが、ベース眼鏡レンズのマトリックス中に埋め込まれている、態様1~10のいずれか1項記載の眼科用レンズ。

(態様14)

1層、2層、3層、又は4層から構成されている、態様1~13のいずれか1項記載の眼科用レンズ。

(態様15)

前記ベースレンズが、1層、2層、3層、又は4層から構成されている、態様1~14のいずれか1項記載の眼科用レンズ。

(態様16)

前記少なくとも1つのマイクロレンズレットが、以下の形状：円形、半円形、非円形、橢円形、三角形、長方形、五角形、六角形、及び正方形の1つ又は複数を有する、態様1~15のいずれか1項記載の眼科用レンズ。

(態様17)

近視眼用の眼科用レンズであって：該眼の屈折異常を少なくとも部分的に矯正するための焦点屈折力を有するベースレンズ；及び少なくとも1つの屈折光学素子を含み；該少なくとも1つの屈折光学素子が、510nm~610nmの波長の対立する光信号を導入する、眼科用レンズ。

(態様18)

前記少なくとも1つの屈折光学素子が $450,000 \mu\text{m}^2$ 以下の面積を有する、態様17記載の眼科用レンズ。

(態様19)

前記少なくとも1つの屈折光学素子が、 0.2mm^2 未満、 0.25mm^2 未満、又は 0.3mm^2 未満の面積を有する、態様17又は18記載の眼科用レンズ。

(態様20)

前記少なくとも1つの屈折光学素子が $750 \mu\text{m}$ 以下の直径を有する、態様17~19のいずれか1項記載の眼科用レンズ。

(態様21)

前記少なくとも1つの屈折光学素子が、 $400 \mu\text{m}$ 未満、 $500 \mu\text{m}$ 未満、又は $600 \mu\text{m}$ 未満の直径を有する、態様17~20のいずれか1項記載の眼科用レンズ。

(態様 2 2)

前記少なくとも1つの屈折光学素子が20%以下のフィルレシオを有する、態様17～21のいずれか1項記載の眼科用レンズ。

(態様 2 3)

前記少なくとも1つの屈折光学素子が20%以下の瞳フィルレシオを有する、態様17～22のいずれか1項記載の眼科用レンズ。

(態様 2 4)

前記少なくとも1つの屈折光学素子が500mm～2000mmの焦点距離を有する、態様17～23のいずれか1項記載の眼科用レンズ。

(態様 2 5)

前記少なくとも1つの屈折光学素子が1000mmを超える焦点距離を有する、態様17～23のいずれか1項記載の眼科用レンズ。

(態様 2 6)

前記少なくとも1つの屈折光学素子が眼鏡レンズの前面にある、態様17～25のいずれか1項記載の眼科用レンズ。

(態様 2 7)

前記少なくとも1つの屈折光学素子が眼鏡レンズの後面にある、態様17～25のいずれか1項記載の眼科用レンズ。

(態様 2 8)

前記少なくとも1つの屈折光学素子が、ベース眼鏡レンズのマトリックス中に埋め込まれている、態様17～25のいずれか1項記載の眼科用レンズ。

(態様 2 9)

1層、2層、3層、又は4層から構成されている、態様17～28のいずれか1項記載の眼科用レンズ。

(態様 3 0)

前記ベースレンズが、1層、2層、3層、又は4層から構成されている、態様17～29のいずれか1項記載の眼科用レンズ。

(態様 3 1)

前記少なくとも1つの屈折光学素子が、以下の形状：円形、半円形、非円形、橢円形、三角形、長方形、五角形、六角形、及び正方形の1つ又は複数を有する、態様17～30のいずれか1項記載の眼科用レンズ。

(態様 3 2)

前記レンズの周辺領域の少なくとも一部に焦点ぼけを提供するように構成されている、態様1～31のいずれか1項記載の眼科用レンズ。

(態様 3 3)

前記レンズの周辺領域の少なくともかなりの部分に焦点ぼけを提供するように構成されている、態様1～31のいずれか1項記載の眼科用レンズ。

(態様 3 4)

前記レンズの周辺領域に焦点ぼけを提供するように構成されている、態様1～31のいずれか1項記載の眼科用レンズ。

(態様 3 5)

眼鏡レンズである、態様1～34のいずれか1項記載の眼科用レンズ。